

令和 7 年度 山形県公立大学法人
第 1 回経営審議会
第 1 回教育研究審議会（米沢栄養大学）
第 1 回教育研究審議会（米沢女子短期大学）
議事録

1 日 時 令和 7 年 6 月 25 日（水） 13:30～15:15

2 場 所 B 号館 2 階会議室

3 出席者

<経営審議会>

（出席） 学内委員：阿部理事長、星理事、大和田理事、小原理事、松井理事、小池理事

学外委員：清野理事

（欠席） 学内委員：加藤理事、宮原委員、黒田（三）委員

※委員10名中 7 名出席、定款第16条の規定により会議成立

<教育研究審議会（米沢栄養大学）>

（出席） 学内委員：阿部学長、大和田理事、小原理事、成田委員、安部委員

学外委員：清野理事、吉池委員、鍵水委員

（欠席） 学内委員：吉田委員

※委員 9 名中 8 名出席、定款第20条の規定により会議成立

<教育研究審議会（米沢女子短期大学）>

（出席） 学内委員：阿部学長、松井理事、小池委員、西川委員

学外委員：清野理事、黒田（充）委員、結城委員

（欠席） 学内委員：吉田委員

※委員 8 名中 7 名出席、定款第20条の規定により会議成立

<監事>

（出席） 高石監事、羽生田監事

<事務局職員>

（出席） 鈴木次長、佐々木課長、佐藤課長、松本専門員、阿部主査、高橋（優）主査、安部主事

4 議事録署名人の指名

阿部理事長から、清野理事（経営審議会）、安部委員（教育研究審議会[栄養大]）、松井理事（教育研究協議会[米短大]）の 3 名が議事録署名人に指名された。

5 報 告

(1) 理事長・学長の職務代理者について

事務局から報告資料 1 により報告がなされた。

(2) 令和 6 年度 卒業者の進路状況について

事務局から報告資料 2 により報告がなされた。

(3) 令和 7 年度 入学者について

事務局から報告資料 3 により報告がなされた。

(4) 山形県立米沢栄養大学教員の公募について

事務局から報告資料4により報告がなされた。

(5) 山形県立米沢女子短期大学教員の公募について

事務局から報告資料5により報告がなされた。

6 協 議

(1) 理事長選考会議委員の選出について

事務局から協議資料1により説明がなされた後、米沢栄養大学理事長選考会議委員の選出について協議がなされ、経営審議会の大和田理事より経営審議会選出委員として、星理事、宮原委員が推薦され、全会一致で選出された。また、教育研究審議会（米沢栄養大学）の大和田理事より、教育研究審議会（米沢栄養大学）選出委員として、鍾水委員が推薦され、全会一致で選出された。

引き続き、米沢女子短期大学理事長選考会議委員の選出について協議がなされ、経営審議会の松井理事より経営審議会選出委員として、星理事、宮原委員、黒田（三）委員が推薦され、全会一致で選出された。また、教育研究審議会（米沢女子短期大学）委員の松井理事より教育研究審議会（米沢女子短期大学）選出委員として、黒田（充）委員、結城委員が推薦され、全会一致で選出された。

(2) 山形県公立大学法人 令和6年度 業務実績報告について

事務局から協議資料2により説明がなされ、一部項目の補記を行うこととして案のとおり承認された。

吉池委員から、令和6年度の管理栄養士国家試験の結果を受けて入試区分その他も含めた要因分析を行っているかどうか。そもそも国家試験合格率をキャリア支援の指標としていることが適当か、栄養大学では、ほぼ全員の学生が入学時から管理栄養士国家試験に合格することを想定し、通常の教育そのものも国家試験の合格レベルに達させることが当然のことと考えるが、今回の結果をキャリア支援の不足と取るか日常の教育として不十分だったと取るか、学部教育の中の一指標として整理した方がより分かりやすいのではないかととの質問があった。これに対し阿部理事長からは、現在要因分析を進めており、国家試験対策委員会を教授会の専門委員会の一つに加え、教授会としても正式に取り組んでいく段取りを進めている。キャリア支援かどうかについて、国家試験合格100%はもちろん大きな教育目標としてあるものの、教育を概ね終えた後での受験となることからキャリア支援の指標としてきたのではないかと。今後考えて参りたいとの説明があり、大和田理事からは、GPAや入試区分ほかの要因分析を行ったこと、今回の試験結果を受けて国家試験対策委員会を中心に学部教育の見直しを行っているとの説明があった。これに対し吉池委員からは、国家試験自体の方向性が、教育的な基礎からの積み上げを測定できるような試験に進んできており、比較的学年が進んでからのいわゆる試験対策で合格できる試験にしないような作りこみになってきている点をご理解いただければとの発言があった。

黒田（充）委員より、折角養成課程があるものの実務経験者と同じ試験となっているが、本当に教育の中に取り込むには教育課程在籍中に受験する仕組みでないと難しいのではないかと、在学中に受験できるような制度改革があればいいのかと思うが、そうした働きかけや機運はないのかとの質問があった。大和田委員から、殆ど卒業の時期は迎えているものの在籍中に受験し、合否がわかるのは卒業後となる旨説明があり、吉池委員からは、短大卒業で実務経験を有する受験者もいるが、管理栄養士国家試験そのものは基本的には四年制大学の課程で学ぶことを想定しており、基礎的なものを土台にして思考力を要するような問題になってきていることから、既卒者で

実務経験のある方は益々合格しにくくなってきているとの発言があった。

吉池委員より、内部質保証の取組みは認証評価機関から改善の指摘を受けて今回の改革を進めたと承知しているが、改善すべきところを当たり前に直したということだけではS評価とは言えないので、取組み内容についてもう少し説明をしてほしいとの発言があった。これに対し阿部理事長からは、認証評価機関の指摘ではそこまで詳細に取り組むよう指示があったわけではないが、両大学の自己評価改善SDFD委員会でルーブリックを使った評価やカリキュラムマップ策定の取組みを進めたことをもってS評価としたと理解している、その点実績報告に詳しく記載すべきであったとの説明があった。また、安部SDFD委員長（栄養大）からは、認証評価において求められるような事項について具体的に各年度点検を行うという形で自己点検・評価の取組みが始まっており、認証評価で指摘されたことを更に具体的に展開しているということでS評価としたとの説明があった。続いて西川SDFD委員長（米短大）からも、新しい仕組みを学内で構築し、様々な取組みを自ら点検・評価する体制を整えたことが大きな成果であること、認証評価で受けた是正勧告に対し、単に改善するだけでなくそれを超えて我々自身で自己評価を行っていくのだというスタンスを決め、令和6年度から具体的な取組みを開始し、新たな改善サイクルを回していることから、S評価相当と考えたとの説明があった。さらに吉池委員から、以前の議論を知っていると指摘を上回る対応を行ったことを読みとりにくいので、明確に記載した方がよいのではとの発言があったことを受け、阿部理事長から本審議会では原案として承認のうえ、法人評価委員会への提出時に具体的な取組みを補記することとしていかかとの提案があり、各委員から了承された。

清野委員より、県内企業をバスツアーで視察したところ、学生からも非常に好感触だったということだが、県内には食品関連で優秀な企業が沢山あるので、今後とも県内の食品関係企業や関連団体との連携を強めながら、引き続き県内企業への就職を促進していただければと思うとの発言があった。これに対し、阿部理事長からは県内企業への就職は非常に大きな課題で、我々としても常にそのことを頭に置きながら、少しでも県内就職率の向上に向けて取組みできればとの発言があった。

(3) 山形県公立大学法人 中期目標期間見込み業務実績報告書（令和3年度～令和8年度）について

事務局から協議資料3により説明がなされた後、阿部理事長より、協議事項2で指摘のあった項目について、協議事項2同様に原案として承認いただいたうへは、補記を行って法人評価委員会へ提出したいとの説明があり、案のとおり承認された。

吉池委員より事務職員の配置について、見込み業務実績としては計画的な配置を進めたとされているが、実際の職員数の推移を追うと、県からの派遣職員が令和5年度に2人減、法人採用職員は令和2年の5人が令和6年に6人となっており、数字の上では計画的に移行していると読み難いのではないかと質問があった。事務局から、概ね3年で2名程度プロパー職員を採用する形で進めてきたが、自己都合退職の案件なども生じ必ずしも計画通り進んでいない状況である。しかしながら昨年度の採用活動により令和7年4月1日付で1名プロパー職員を採用し、現在育成を行っているとの説明がなされた。

(4) 第16期事業年度（令和6年度）事業報告及び決算報告について

事務局から協議資料4-1により説明がなされた後、高石監事より協議資料4-2により監査報告がなされ、案のとおり承認された。

吉池委員より、授業料等収入の決算額が予算額より相当額少なくなっている理由について質問

があり、事務局から当初予算では授業料等収入を264名で算定しているのに対して実績は208名と、56名分約1200万円のマイナスが出ているとの説明がなされた。さらに吉池委員より、4月1日時点では実際の入学者数が当初予算編成時よりマイナスとなることを見込めるのであれば、支出も減収に対応した内容に削減する必要があると思うがその点はどのような考え方かとの質問があり、事務局からは少なかった分の入学料は定員分の所までは運営交付金で次年度に補填される旨の説明がなされた。

(5) 令和7年度補正予算（第1号）について

事務局から協議資料5により説明がなされ、案のとおり承認された。

(6) 山形県立米沢栄養大学専門委員会規程の一部改正について

事務局から協議資料6により説明がなされ、案のとおり承認された。

7 その他

(1) 県立米沢女子短期大学の入学者の状況及び対応について

事務局からその他資料1により説明がなされた。

結城委員より、少子化の進行でとにかく学生が少なくなっていることと、国の修学支援制度の充実により二年制でも四年制でも学費負担できるようになってきていることから、短期大学を取り巻く状況は非常に厳しい。公立大学は比較的良いと思うが、全国の私立短大では募集停止、廃止が相次いでいる。PR活動も大事な取組みではあるが、共学化や四年制への切り替えなども含めて根本的に考えないと、短期大学は生き残っていけないだろうとの発言があった。

(2) 今後の審議会の開催日程について

事務局からその他資料2により説明がなされた。

【配付資料】

- 報告資料1 理事長・学長の職務代理者について
- 報告資料2 令和6年度 卒業者の進路状況について
- 報告資料3 令和7年度 入学者について
- 報告資料4 山形県立米沢栄養大学教員の公募について
- 報告資料5 山形県立米沢女子短期大学教員の公募について
- 協議資料1 理事長選考会議委員の選出について
- 協議資料2 山形県公立大学法人 令和6年度 業務実績報告について（別冊）
- 協議資料3 山形県公立大学法人 中期目標期間見込み業務実績報告（令和3年度～令和8年度）について（別冊）
- 協議資料4－1 第16期事業年度（令和6年度）事業報告及び決算報告について
- 協議資料4－2 令和6年度 監査報告書
- 協議資料5 令和7年度補正予算（第1号）について
- 協議資料6 山形県立米沢栄養大学専門委員会規程の一部改正について
- 別 冊 山形県公立大学法人 令和6年度 業務実績報告書（案）
- 別 冊 山形県公立大学法人 中期目標期間見込み業務実績報告（令和3年度～令和8年度）（案）
- その他資料1 県立米沢女子短期大学の入学者の状況及び対応について
- その他資料2 今後の合同審議会の開催日程について

議長 理事長(兼)学長 _____

議 事 録 署 名 人 _____

議 事 録 署 名 人 _____

議 事 録 署 名 人 _____